

錨モニュメントについて

1. 概要

錨モニュメントを設置している敷地については、平成12年以降港湾局へ使用許可を提出の上、都市計画課で管理しているが、モニュメントに登る人がいることや、落書きのほか、敷地の雑草管理が長年の課題となっている。例年2回の草刈りを実施しているが、管理の予算が十分でないことから、直営作業が必要となっている。

雑草の対処として、芝生化することや、土間コンクリートとすることでの雑草問題の解消を検討したが、多大な費用が掛かることや、景観部局として、岸和田市景観形成基本方針にある景観資源を「まもる」「はぐくむ」「つくりだす」そして、景観阻害要因を「とりのぞく」「あらためる」にしたがって、直営での雑草管理や芝桜の植込みなどを実施することで、美しく保たれ、さらに市民への景観啓発となると考え、行っている。



- 敷地面積 : 約200㎡
- 錨モニュメント :
全長約21m、高さ約9.6m、重さ約12t

2. 景観資源の創生の経過

草刈り（業務委託） R3.10.9



除根作業、除草剤散布、芝桜の植込み（都市計画課職員） R3.10.16



定期的な水やり、除草・除根（都市計画課職員）